

地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時 令和8年3月26日(木) 16時20分～17時20分

(2) 場所 Web開催

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員	今枝	宗一郎
〃	高橋	克法
〃	楠	正憲
〃	平井	伸治
〃	棚野	孝夫
〃	清原	慶子
〃	宍戸	常寿

(2) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき
書面をもって表決した委員

〃 上原 哲太郎

(3) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項に規定する代理人による
表決の委任をした委員の氏名、当該委任を受けた者の氏名

委員	池田 宜永	受任者	加美 一成
----	-------	-----	-------

3 議事の要領

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

(1) 令和7年度3月補正予算(案)

賛否の数：全員賛成

(2) 令和8年度事業計画(案)

賛否の数：全員賛成

(3) 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度
計画(令和8年度)(案)

賛否の数：全員賛成

- (4) 令和8年度予算（案）
賛否の数：全員賛成
- (5) 本人確認情報処理事務等に係る令和8年度負担金について
賛否の数：全員賛成
- (6) 公的個人認証サービスに係る令和8年度負担金について
賛否の数：全員賛成
- (7) 利用特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和8年度交付金について
賛否の数：全員賛成
- (8) 総合行政ネットワークに係る令和8年度負担金について
賛否の数：全員賛成
- (9) 役員の任命及び兼職の承認について
賛否の数：全員賛成

以 上

地方公共団体情報システム機構
代表者会議議長 平井 伸治

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 マイナンバーカードの発行開始から 10 年が経過し、昨年 12 月にはマイナンバーカードの保有枚数が 1 億枚を超え、国民の 8 割以上が保有することとなった。

マイナンバーカードのステージが、これまでの「開発、拡大展開」から「利活用」へと大きく変わり、J-LIS の運営するシステムは益々重要な社会インフラになったと認識している。この結果、国や地方公共団体などから、J-LIS に対し、システム運営への支援や利便性向上への要望、安定活動への期待などが大きくなっている。

J-LIS のサービスは、国や地方公共団体、サービス事業者の連携・協力のもとで成立しており、関係者との連携協力関係を益々深めることで、施策の複雑化や多様化に柔軟に対応し、住民や地方公共団体の声を一つ一つ丁寧に受け止めながら、業務を進めてまいりたい。

2 議決事項

- (1) 令和7年度3月補正予算（案）
- (2) 令和8年度事業計画（案）
- (3) 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画（令和8年度）（案）
- (4) 令和8年度予算（案）
- (5) 本人確認情報処理事務等に係る令和8年度負担金について
- (6) 公的個人認証サービスに係る令和8年度負担金について
- (7) 利用特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和8年度交付金について
- (8) 総合行政ネットワークに係る令和8年度負担金について

委員 マイナンバーカードは1億枚を超えて国民の8割以上が保有するようになっているが、マイナンバーカード、電子証明書の更新時期を迎えており、非常にその件数が増えている。地方公共団体におけるマイナンバーカード交付事務の負担が増大している背景を踏まえ、J-LISにおかれては、一部の市町村事務の集約化の検討等、事務負担の軽減について、ぜひとも取り組んでいただきたい。

次に、自治体システムの標準化について、J-LISに設置された基金の総額は7,742億円である。引き続き適正な補助金交付事務に取り組んでいただきたい。

最後に契約の透明性・公正性の確保について、J-LISでは事業規模の拡大傾向が続いており、マイナンバー制度関連のシステムをはじめ金額が大きい契約を締結するようになった。ついては、契約監視委員会による調査・審議を通じて契約の透明性・公正性の確保に努めていただきたい。

委員 自治体システム標準化の当初のターゲットである2025年度末を迎えるタイミングで、一部特定移行支援になったシステムがあるが、概ね混乱を避けられた点は安堵している。一方で、運用経費等を今後どうやって下げていくかについて、地方公共団体と二人三脚で取り組んでいく必要がある。

総務省主催の検討会においても、マイナンバーカード交付における地方公共団体の負担軽減は非常に重要なテーマであるとされ、住民票の写しの電子交付については、技術的な課題が報告書に記載されている。デジタル庁としても住民票の写しの電子交付を可能とする技術的要件については来年度以降、実証を通じて課題を解決し実現につなげてまいりたい。

マイナンバーカード発行システムの更改のほか、様々なシステムが楕円曲線暗号に移行している中、耐量子暗号については、引き続きしっかりと

情報収集してまいりたい。

また、政府では、来年度以降、職員 10 万人以上を対象に AI 導入を予定している。システムの運用・保守や設計においても AI の有用性がこの半年で急激に認識されたことを踏まえ、J-LIS 業務で生かせないか、試行錯誤しながら知見等を共有してまいりたい。

最後に、インフレの影響で、国でも給付付き税額控除の話も大変活発になっているが、国が地方公共団体の負担を軽減することにおいて J-LIS が果たす役割も出てくる。一緒に考えてまいりたい。

委員 「安心」「変革」「共創」という 3 つの理念や行動指針を定めた「J-LIS 基盤改革 2030」に基づき、人材育成や業務の DX 化など、組織・体制の改善強化を図ることは有意義である。広くノウハウを共有し、相乗効果が生まれることを期待している。

委員 システムの安定稼働について、特に令和 8 年度はマイナンバーカードや電子証明書の更新の集中が見込まれるため、各町村窓口での更新作業に支障をきたさないよう、引き続きシステムの安定運用と体制整備を着実に進めていただきたい。

デジタル基盤改革支援基金については、町村においても、特定移行支援システムとなったシステムがある。来年度以降、各団体が円滑に移行できるよう、引き続き適切な運用を図っていただきたい。移行に当たっての相談体制のさらなる充実等、町村の現場に寄り添った支援をお願いしたい。

デジタル人材の育成について、J-LIS ではこれまでも工夫を凝らした研修事業を実施いただいております。自治体 DX を担い、推進していくための人材育成や、有益な情報提供の充実を引き続き図っていただくようお願いしたい。

最後に、先日、ある住民から、マイナンバーカードの新規発行に当たり、電子証明書に使用される文字について、使用が出来ず別の文字に置き換える（代替文字）旨のハガキが届いたと問い合わせがあった。デジタルの活用には賛成するが、デジタルに置き換えることによってかえって住民の利便性の低下や制度への不安につながるようなものは避けなければならない。国をはじめ関係機関がしっかり連携して、国民の理解の下に制度運用が図られることを期待する。

委員 個々の能力を最大限に引き出す研修計画の抜本的見直しは、福利厚生の向上の範疇を超えて機構の持続可能性を担保する戦略的投資であると評価する。丁寧に検証しながら進めていただきたい。人材に関する取組の効

果的で日常的な推進は、「J-LIS 基盤変革2030」の「安心」「変革」「共創」の理念を体現し、働きがいを実感できる環境を作ることになる。着実な推進をお願いしたい。

また、生成 AI を中心とした先端技術の戦略的利活用とそれに伴う支援体制の確立について、事業計画「9 教育研修」に記載の一般行政職員向けのセキュリティ研修、自治体 DX 推進担当職員向けの AI 導入研修等の取組は全国の地方公共団体が等しくデジタルの恩恵を享受するために不可欠な事業と考える。特に RAG、検索拡張生成等の具体的な技術実装を伴う支援は現場の業務負荷を大きく軽減する可能性を秘めている。

これら人材マネジメントと適切な AI の活用とそのための地方公共団体支援は車の両輪として機能されることが有意義である。AI というツールを人間として使いこなし、業務を再定義できる高度なデジタル人材を組織としていかに育むかは、J-LIS にとっても地方公共団体にとっても重大な課題である。事業計画案がその道筋を明確に示して構築されていることを高く評価し、その着実な遂行を強く期待したい。

委員 J-LIS において 2030 年を見据えたガバナンス改革、また、経営審議委員会からも非常に有用な指摘を多々頂いていることを踏まえ、これらを取り込み、さらに着実に進めていただきたい。

自治体システムの標準化が一定の成果を収め、また、マイナンバーカードの普及もかなり高い段階に進んでいる。国民・住民がその利便性を感じられる状況を作り出すことが今後の課題と考える。

J-LIS に対して多額の国費が導入され、また、地方公共団体から多額の負担金を頂いているが、どのぐらいのコストを J-LIS が担う業務にかけ、それによりどれだけの価値が生まれ、また、現場のコストの低下が起きているのか等について定量的な評価を行い、また、その評価をもって自治体 DX の推進について広く国民に理解いただくプロセスが必要であると考え

る。

住民に行政サービスを提供する地方公共団体の現場にとって使いやすいデジタルサービスを支える J-LIS の活動がやはり重要である。情報セキュリティ対策の支援といった J-LIS の取組に非常に期待している。

事務局 交付前設定の集約化による負担軽減、補助金の適正な交付、契約の透明性・公正性の確保についてしっかり取り組むようにとのご意見について、J-LIS への期待が高いということで、大変心が引き締まる思いである。期待を裏切らないように頑張って取り組んでまいりたい。

また、自治体システム標準化、住民票の電子交付、耐量子暗号や AI、税

額控除に関するご意見については、J-LIS は実働部隊であるため、国で決まった施策に対して実現できるよう取り組んでまいりたい。引き続き関係省庁と連携しつつ遺漏なきよう着実に取り組んでまいりたい。

「J-LIS 基盤変革2030」について、ノウハウをしっかりと提供してほしいというご意見については、J-LIS としても取り組み始めたばかりではあるが、私どもなりにいろいろな場面、様々な機会を通じてご紹介できればと考える。

また、マイナンバーカード関係システムについて止めないことと、運用体制を整備するようというご意見について、マイナンバーカード、電子証明書の更新が増えているため、それらにしっかりと対応できるよう、体制を整備してまいりたい。

自治体システム標準化について、市町村においてはまだシステム移行が残っている団体があるというご意見を頂いた。引き続き来年度以降も寄り添いながら対応してまいりたい。

デジタル人材の研修について、DX を推進する人材の充実、さらには情報発信の充実についてご意見いただいた。J-LIS 業務の大きな柱であると認識している。着実に取り組んでまいりたい。

マイナンバーカードの新規発行に当たって電子証明書の文字についてご意見があった。電子証明書は民間側で受け取るものであるため、電子証明書で使用する文字は標準的な文字でなければならず、例えば外字があるといわゆる文字化けをしてしまい、電子証明書としての機能を果たせないという課題がある。J-LIS は実務を担っているところ、御指摘の点については制度的な面も含めて考えていかなければならないため、関係省庁と話をさせていただき、何ができるかについて考えてまいりたい。

人材育成とマネジメント、組織・体制の強化について、本格的に取り組み始めたところだが、途中経過を把握しながら、場合によっては修正を加えつつ、しっかりと取り組んでまいりたい。

研修について、AI が導入された状況の中でますます人材育成は重要と認識している。

当機構の事業に関し、どれぐらいの経費がかかっており、どれぐらいの価値を生み出し、どれぐらいのコストで実現できたかについて、見える形で提示すべきであるというご意見について、どのような形で提示したらよいか等アドバイスを頂きながら、国民にわかりやすく、理解を得られるよう対応してまいりたい。

情報セキュリティ対策の支援について、現場の声を聞きながら、リアリティのある施策になるよう、総務省とも連携しながら取り組んでまいりたい。

議長 議案第1号及び議案第8号について、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議長 議案第1号及び議案第8号について、原案のとおり決定する。

(9) 役員の任命について

議長 (議案第9号の説明)

議案第9号については、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議長 議案第9号については、原案のとおり決定する。

3 閉会

議長 本日、予定していた議事は全て終了した。

以上で、第63回代表者会議を閉会する。

以上